

## 旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

当社では、お客様のご旅行の取扱に際し、旅行業務取扱料金として次の料金(消費税込み)を申し受けます。

### 国内旅行

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の最大50%
	宿泊券のみの場合	1件につき費用の最大00%
	運送機関のみの場合	1件につき費用の最大00%
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき88,000円～
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の最大00%
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき変更前の費用の最大00%
	宿泊機関の予約・手配の変更 (宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)	1件につき変更前の費用の最大00%
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の最大00%
	運送機関の手配の取消し (未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)	1件につき費用の最大00%
	宿泊機関の手配の取消し (未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)	1件につき費用の最大00%

(注)

1 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続

2 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

3 上記料金には消費税が含まれています。

### 相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	1件330,000円～
	(2)旅行計画の作成	
	(3)旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	
お客様の依頼による出張相談		1件あたり22,000円～(最大1時間) 1時間以後は時間あたり1,000円～ (交通費や宿泊費は実費を頂戴いたします)

(注)

上記料金には消費税が含まれています。

2023年4月13日現在